

第 15、16 回 評価検討ワーキンググループ

【資料集】

- 資料1 子ども・子育て支援プランの評価方法について p.1～3
- 資料2 子ども・子育て支援プランの評価 p.4～31

子ども・子育て支援プランの評価方法等について

1. 子ども・子育て支援プランとは

①計画の概要

本市の子ども・子育て支援施策の包括的な計画で、子供やその家庭が直面する課題に対応するための施策の方向性や目標を定めたもの。

本市の現状や課題、子ども・子育て会議や社会福祉審議会児童福祉専門分科会での意見などを踏まえ、計画期間内（平成 30 年度～令和 6 年度）に、より重点的に取り組むべき 8 つの施策を重点施策と位置づけている。

施策分野	施策	備考
子供への支援	【乳幼児期】教育・保育環境の充実	重点施策 1
	【学童期】放課後の子供の居場所の充実	重点施策 2
	障害のある子供への支援の充実	重点施策 3
子育て家庭への支援	妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	重点施策 4
	子育ての不安・負担の軽減	重点施策 5
	子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	重点施策 6
	児童虐待防止対策の充実	重点施策 7
子育てしやすい社会づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進	重点施策 8

②計画の進捗管理

子ども・子育て会議や社会福祉審議会児童福祉専門分科会で進捗状況を報告し、第三者的な立場から評価、意見、提言を受け、PDCA サイクルに基づいた計画の着実な推進を図ることとしている。

2. 子ども・子育て会議と社会福祉審議会児童福祉専門分科会の役割について

本市における子育て支援施策に関する調査・審議を行う機関として以下の2つの機関がある。

計画策定当時、子ども・子育て会議では、平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度を中心とした施策について審議し、社会福祉審議会児童福祉専門分科会では、「社会的養護」、「ひとり親家庭支援」、「児童虐待防止」の3施策に特化した審議を行っていた。

こうしたことから、計画の策定にあたって、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議中であった3施策については同審議会で計画案を審議し、その他の施策は子ども・子育て会議で計画案を審議した。

計画の進捗管理及び評価等についても、計画案を審議した機関において実施する。

機関名	根拠法令	本市における具体的な役割
子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法	○子ども・子育て支援プランの策定と評価 ※社会福祉審議会児童福祉専門分科会の役割施策を除く ○新設保育所等の「確認」にあたっての意見聴取
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	社会福祉法 児童福祉法	○子ども・子育て支援プランの策定と評価 ※子供の貧困対策、ひとり親家庭支援、児童虐待防止に係る施策 ○新設保育所等の「認可」にあたっての意見聴取

3. 子ども・子育て支援プランの評価方法（事務局案）について

- ・評価は重点施策単位で行う。
- ・事務局から、各施策の前年度（令和元年度）実施内容、自己評価、課題や今後の方向性について報告する。
- ・事務局からの報告を踏まえ、評価、意見、提言を行う。

【評価のポイント】

- 実施状況は「量」や「質」の観点から適切であるか。
- 事務局における課題や今後の方向性の認識が適切であるか。
- 昨年度に出された評価等を反映・改善できているか。
- ・事務局は評価、意見、提言を踏まえ、施策を推進し、次年度に評価等の反映・改善状況などを報告する。

4. 今後のスケジュール

- 第15回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ（11月20日）

以下の施策について評価を行う。

- 重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実
- 重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実
- 重点施策3 障害のある子供への支援の充実

- 第16回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ（12月21日）

以下の施策について評価を行う。

- 重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援
- 重点施策5 子育ての不安・負担の軽減
- 重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

※第15、16回の子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ終了後、子ども・子育て会議（全体会）へ評価結果を報告。

- 令和2年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（1月下旬～2月上旬頃）

以下の施策について評価を行う。

- 重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実
- 重点施策7 児童虐待防止対策の充実

子ども・子育て支援プランの評価について

重点施策1	【乳幼児期】教育・保育環境の充実	・・・	5～10
重点施策2	【学童期】放課後の子供の居場所の充実	・・・	11～13
重点施策3	障害のある子供への支援の充実	・・・	14～16
重点施策4	妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援	・・・	17～20
重点施策5	子育ての不安・負担の軽減	・・・	21～22
重点施策6	子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実	・・・	23～27
重点施策7	児童虐待防止対策の充実	・・・	28～29
重点施策8	ワーク・ライフ・バランスの推進	・・・	30～31

重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

①成果指標

指標	実績値					目標値
	H28	H29	H30	H31	R2	R6
保育所待機児童数（4月1日現在）	183人	323人	413人	253人	345人	0人

②活動指標

指標		実績値					目標値
		H28	H29	H30	R1(H31)	R2	R6
幼稚園、保育所等の入所児童数 ※1号認定：5月1日現在、2・3号認定：4月1日現在	1号認定	8,455人	8,243人	8,033人	7,736人	7,400人	6,504人
	2号認定	3,817人	3,879人	3,884人	4,069人	4,322人	4,210人
	3号認定	3,323人	3,382人	3,398人	3,564人	3,599人	4,403人
利用者支援事業（特定型）の実施箇所数		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		1箇所
延長保育事業のひと月あたりの延べ利用人数		1,570人	1,620人	1,606人	1,628人		1,926人
病児保育事業の年間延べ利用人数	施設型	773人	1,647人	1,649人	1,901人		3,238人
	訪問型	29人	88人	67人	72人		
幼稚園の預かり保育事業の年間延べ利用人数・推計		213,891人	229,750人	237,801人	250,254人		269,665人

③施策の進捗状況等

(1) 待機児童の解消に向けた取組み

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
<p>【活動指標あり】 保育所整備を中心とした対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認可保育所 1 園（定員50人）の整備が完了し、令和 2 年 4 月に開園した。 ■ 民有地マッチング事業や、市有地型、事業者による用地確保型での事業者公募を実施し、令和 3 年 4 月開園に向けて認可保育所 2 園、幼保連携型認定こども園 1 園の整備計画を進めた。 ■ 民有地を活用した対策を推進する取り組みとして、固定資産税等の課税免除（土地等所有者に対して 5 年間全額免除）及び賃借料補助（土地等の賃借料の一部を 5 年間補助）の期間延長を実施した。 	<p>令和 2 年 4 月現在の待機児童数は345人（対前年+92人）となり、2 年振りに増加に転じた。増加する保育需要に対応するため、引き続き待機児童対策を継続し、受入枠の拡大を図る必要がある。</p>	<p>保育需要が増加の一途を辿っており、過去最大の伸び幅となっている。特に甲陽園以南の夙川流域、阪神沿線以北から阪急西宮北口駅以北にかけての鉄道沿線部は継続的に増加傾向にあり、さらなる受け入れ枠の拡大が急務である。今後も引き続き市有地活用型、事業者による用地確保型での保育所整備を中心とし、国家戦略特区制度を活用した小規模保育事業の整備と連携公立幼稚園での卒園児の受け入れ開始などにより、受入枠拡大を図る。</p>
<p>3 歳児以降の入所対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 0～5歳児を対象とした保育所整備の際に、2 歳児と 3 歳児の定員に差を設けるよう調整した。 ■ 保育の必要な 3～5 歳児を預かる協力幼稚園事業について、制度を拡充し、保育に係る利用料の全額補助や幼稚園への人件費補助を実施した。 	<p>協力幼稚園事業の拡充により、利用児童の大幅な増加が図れた。令和 2 年 4 月現在で、協力幼稚園事業の参加園は 9 園、利用者は 3～5 歳児で計76人であり、前年から 1 園増、49人増となった。</p>	<p>今後も 0～5 歳児の保育所を中心に整備を進め、特区小規模の新設、連携公立幼稚園における卒園児の受け入れ等を実施する。また、引き続き協力幼稚園事業の参加園の拡大を図る。</p>
<p>保育士確保対策</p>	<p>保育士就職フェアに取組む関係団体を支援するほか、保育士に対する宿舍の借り上げにかかる賃借料の補助の実施や、奨学金返済支援事業、保育士資格の取得の支援事業を実施している。</p>	<p>平成30年度から奨学金返済支援事業や、保育士の業務負担の軽減を図ることを目的として、令和元年度から保育に係る周辺業務を行う者の配置支援（保育体制強化事業）を実施している。</p>	<p>保育士が長く仕事を続けることにつながる仕組みの構築が課題であるので、今後も他市の事例を参考に保育士確保対策について効果的な手法を研究していく。</p>

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
認定こども園の普及に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年度において、保育所から幼保連携型認定こども園へ4園、幼稚園から幼稚園型認定こども園へ1園移行した。 ■ 移行を検討している園に対して、関係各課と合同で個別説明会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間保育所・私立幼稚園に対して、認定こども園への移行に関する意向調査を実施した。 ■ 個別説明会を実施したことにより、移行への課題把握や、幼稚園であれば新制度への移行など、各園の問題解決につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後も移行に関する意向調査を継続して実施する。 ■ 移行を検討している園に対して、関係各課と合同で個別説明会を実施する。

(2) 質の高い教育・保育の提供

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
各園での研修の実施	別紙「参考資料 2」のとおり。	<p>■ 公立保育所 乳幼児保育・障害児保育・人権保育・環境保育・保護者対応等それぞれの内容に合わせて専門研修を実施している。参加者が学びを深め、各園での園内研修等で周知することで、保育の質の向上を支援している。</p> <p>■ 公立幼稚園 職務研修や専門研修を実施し、幼児理解を深め、理論に基づいた保育展開につなげている。今日的な教育課題に応じた研修を悉皆研修に変更し、教員の資質・保育力の向上を図った。初任者には明日の保育に生かせる実技研修が必要である。巡回訪問などから支援を行い、課題や解決策を探り、保育の質の向上に努めている。</p> <p>■ 幼保小「つながり」 各園所での研修に加えて、市では、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校等の教職員を対象とした専門課題研修やチャレンジ研修を実施し、施設の公私立を問わず子供の育ちを支援している。</p>	<p>■ 公立保育所 子供理解を深めながら、よりよい保育のあり方について研究を重ね、研修後のアンケートも参考に今後ともニーズに合った内容で計画的・継続的に研修を企画し実施していく。</p> <p>■ 公立幼稚園 初任者研修にはすぐに生かせる実技内容を取り入れるなど実践につながる研修や、キャリアに応じた様々な分野の研修を継続して実施する。研修のための環境整備や参加体制を整えるため日程調整を図る。今後も巡回訪問や園内研修の助言などを通して保育改善に取り組み、質の向上に努める。</p> <p>■ 幼保小「つながり」 引き続き、各園所において、研究や研修への取り組みを進め、幼児理解を深めながら、よりよい保育のあり方について日々の保育の評価及び改善を行う。市主催の合同研修では、今日的な教育課題や保育に活かせる研修を継続して実施していく。</p>

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
<p>幼児期の子供の育ちと学びの連続性と一貫性の向上</p>	<p>各園所にて幼児の育ちと学びの連続性を踏まえ、長期的な保育計画のもとに、保育内容を検討し実践に取り組んでいる。また、幼児期から児童期への滑らかな接続に向け、幼稚園・保育所・小学校連携推進事業「つながり」を平成16年度より実施している。 【令和元年度】 「つながり」研修 2回実施 249人参加</p>	<p>「つながり」では、管理職、担当者間等の諸会議、教育・保育参観とその後の交流会を主とした教職員相互研修、子供同士の交流、「つながり」研修等を通して、公私、校園所を超えた相互理解を図り、連携に努めている。</p>	<p>今後は、教職員同士の相互理解をより深めるための連携や研修のあり方、交流のあり方を工夫し、滑らかな接続に向けたカリキュラムの連続性への意識を高めていく。</p>
<p>地域型保育事業への支援</p>	<p>保育支援員、保健師、栄養士が年間1,319回施設巡回を実施した。 (平成30年度：1,499回)</p>	<p>・指導監査での指摘事項のうち、現場での確認が必要なものは、保育支援員が巡回の際に確認している。また、問題点が解消されるよう複数回訪問したり、日時を通知せず訪問するなどして確認している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため巡回を一時停止しているが、電話による各種相談に応じることで継続して支援を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き施設巡回で安全面等の指導や保育内容への助言を行い保育の質の向上を図る。 ■指導監査による指摘事項の改善状況の確認や、研修などの実施により保育環境の充実につなげるよう努める。

(3) 保育サービスの充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
<p>【活動指標あり】 利用者支援事業（特定型・子育てコンシェルジュ）の充実</p>	<p>■ 市役所本庁舎 1 階に「こども支援案内窓口」を設置し子育てコンシェルジュ 2 名を配置している。 ■ 主に子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行っている。 令和元年度の相談件数 5,910件 平成30年度の相談件数 5,426件</p>	<p>利用者支援事業（基本型・母子保健型・特定型）それぞれが、概ね 1 か月に 1 度、情報や課題の共有を目的に連絡会を実施している。</p>	<p>子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、適確な情報提供を行っていく。</p>
<p>【活動指標あり】 延長保育事業</p>	<p>開所時間（11時間）を超えて保育を行う事業で、現在すべての保育所で延長保育を実施している。</p>	<p>■ 既存の保育所だけではなく、新設園についても延長保育を実施している。</p>	<p>■ 利用者のニーズを把握しつつ、引き続き新設園に延長保育を実施するよう働きかける。 ■ 保護者ニーズに応じた保育の提供ができるよう、引き続き人材の確保に努める。</p>
<p>【活動指標あり】 施設型病児保育、訪問型病児・病後児保育利用料金助成</p>	<p>施設型病児保育については、市南部地域で4か所、北部地域で 1 か所実施している。 平成28年度から訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度を開始している。</p>	<p>施設型病児保育を新たに整備した。 （令和元年度：1 施設開設）</p>	<p>■ 利用者数の増加に向け、広報の充実を図る。 ■ 空白地域への整備に努める。</p>
<p>【活動指標あり】 幼稚園の預かり保育事業</p>	<p>全ての私立幼稚園で在園児を対象に保護者のリフレッシュ等による一時的な利用から、就労などによる継続的な利用など様々なニーズに応える預かり保育事業を実施している。</p>	<p>全ての私立幼稚園で実施している。</p>	<p>各園の利用実態を踏まえ、預かり時間の延長や夏休みなどの長期休園期間に対応する園の拡大に向けて働きかけを行っていく。</p>

重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

①活動指標

指標		実績値					目標値
		H28	H29	H30	R1	R2	R6
育成センターの利用児童数（5月1日現在）	1年生	1,173人	1,271人	1,350人	1,428人		1,673人
	2年生	1,029人	1,095人	1,150人	1,223人		1,561人
	3年生	863人	894人	919人	989人		1,229人
	4年生	62人	79人	108人	130人		676人
	5年生	7人	10人	6人	6人		266人
	6年生	8人	7人	7人	6人		89人
	合計	3,142人	3,356人	3,540人	3,782人		5,494人
育成センターの開所時間の延長施設数		4校区	17校区	28校区	41校区		41校区
子供の居場所づくり事業の実施箇所数		14校区	20校区	18校区	17校区	19校区	
うち育成センター及び子供の居場所づくり事業の一体型（新定義＝放課後キッズ）					2校区	5校区	26校区
うち育成センター及び子供の居場所づくり事業の一体型（旧定義）		7校区	9校区	9校区			
放課後子供教室事業の実施箇所数		37校区	37校区	36校区	37校区	37校区	41校区

②施策の進捗状況等

(1) 全ての児童を対象とした安全・安心な放課後の居場所

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 子供の居場所づくり事業の実施 校区の拡大	これまでの試行結果を生かし実施内容を見直した 新方式「放課後キッズ」を高木北小学校、平木小 学校の2校区で新たに導入するなどして事業メ ニューや実施校区の拡大を図った。	■ 育成センターの待機児童対策にも繋がるよう運 用を見直した。 ■ 育成センターの待機児童が発生している学校か ら優先的に導入した。	■ 導入校での課題を整理し、より効果的な実施に 向けた検討を進める。 ■ 実施場所（教室）の確保といった学校との調 整について課題がある。
項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
児童館のアウトリーチ	小学校等からの要望に応じて、児童館のない地域 に児童館の厚生員が出向き、子供たちの遊びの 提供を行ったり、ボランティアなどを対象に様々な遊 びの指導を行った（1回）。	小学校等からの要望に応じて、アウトリーチを行っ たが、児童館業務との兼ね合いもあり、実施回数と しては低調となった。	今後も児童館の通常業務を実施しつつ、可能な 限りアウトリーチを行っていく。
地域団体の活動への支援	■ 地区青少年愛護協議会（39地区）に1地 区あたり242,500円の補助金を支給した。 ■ 子ども会協議会に2,957,000円の補助金を支 給した。	職員が積極的に地域に出向くことで、地域団体と の関係づくりと地区ごとの課題共有を進めた。	新型コロナウイルス感染症の影響で子供向けの催 しを実施しにくい状況である。感染症が終息するま での間、対策について必要な情報提供、助言を 行っていく。

(2) 育成センターの充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 利用児童数の増加に対応する 受入枠の拡大	新たに5施設（段上西、香櫨園、夙川、瓦木、 段上）の整備を実施した。	育成センターへの転用可能教室を活用したり、体 育倉庫との合築による施設を整備した。	待機児童が予想される地区への整備に向けた検 討を行う。
【活動指標あり】 高学年児童の受入	市内41施設中13施設で受入を実施した。	更なる拡大に向けて施設の環境を整備した。	令和6年度までに全市で4年生受入れを目指 す。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
開所時間の延長	28施設から41施設へと拡大した。	全施設でのモデル実施を計画通りに実施した。	令和2年度に規則改正を行い、全施設での8時間開所を達成した。

(3) 放課後子ども総合プランに基づく行動計画

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 平成31年度までの目標事業量	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の一体型(放課後キッズ)：2校区。 ■ 放課後子供教室：37校区 ■ 子供の居場所づくり事業：17校区。 	<p>子供の居場所づくり事業の新方式として、学校がある日は放課後から5時まで、夏休みなどの長期休業期間は平日の午前8時半から午後5時まで実施する「放課後キッズ」を導入した。</p> <p>放課後キッズの導入によって、育成センターの待機児童や地域団体の負担軽減等の問題への解決を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 単に事業量の拡充だけを評価するのではなく、育成センターと子供の居場所づくり事業の一体型もしくは連携が効果を発揮できているかを検証する必要がある。 ■ これまでの実施状況を基に、事業の効果を客観的に検証し、従来の子供の居場所づくり事業、放課後キッズルーム事業、育成センターを含めたより効果的かつ総合的な放課後施策のあり方を検討する。
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の一体的又は連携による実施	各事業の担当者や実施団体間で適宜協議の場を持ち、一体的又は連携して事業が実施できるよう調整を行った。	各事業に参加する児童が円滑に活動できるよう、情報共有やルールの設定を行った。	子供目線で考えた上で効果的な事業の一体化又は連携のあり方を引き続き模索する必要がある。
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業への小学校の余裕教室等の活用	「学校施設の複合利用検討作業部会設置要綱」を策定し、それに基づいて設置された作業部会にて、余裕教室等の活用について検討した。	同作業部会にて「学校施設の有効活用基本方針」を策定。教育施策ならびに育成センターへの活用を優先すると定めた。	今後も児童数の動向を勘案しつつ余裕教室等の活用を検討する。
育成センター、放課後子供教室及び子供の居場所づくり事業の実施に係る教育委員会と市長部局の連携	こども支援局と教育委員会の各放課後関連事業所管課がそれぞれ両局を併任させるなど協力体制の強化を図った。	庁内で組織されたプロジェクトチーム「放課後改革チーム」において、各放課後関連事業の課題等について協議し、特に子供の居場所づくり事業では、新方式「放課後キッズ」導入における詳細についての検討や、導入後の実施状況や課題等の共有を行った。	育成センターの待機児童解消など放課後関連の課題解消に向け、組織や所管のあり方も含め検討を行う。

重点施策3 障害のある子供への支援の充実

①活動指標

指標	実績値				目標値
	H28	H29	H30	R1	R6
学校園等へのアウトリーチの実施施設数	101施設	104施設	111施設	87施設	170施設

②施策の進捗状況等

(1) 学校園での支援体制の充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
教育・保育施設での支援体制の充実	<p>保育所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所等では、必要に応じてあゆみ保育を実施している。 対象児童は、平成30年度は191名、令和元年度は224名であった。 ■ 障害児加配職員は、平成30年度は108名、令和元年度は130名を加配した。 <p>公立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公立幼稚園において支援対象幼児は、令和元年度は59名、令和2年度は82名であった。 ■ 公立幼稚園では特別支援教育体制強化に係る担当教員を任命した。 ■ 令和元年度より、公立幼稚園に、障害等で支援を要する幼児に対し、保育支援員を30名配置した。 ■ 公立幼稚園在籍の医療的ケアを必要とする幼児のために看護師を配置した。 	<p>保育所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 集団生活において他の児童と共に育ちあえるよう専門医等の意見や医療機関からの指示などを参考に支援している。 ■ 職員専門研修、実践研究会など障害児保育に係る研修を実施し、支援を行っている。 ■ 保育所等訪問支援事業を実施し、専門家より直接助言指導を行っている。 <p>公立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当教員は、①多様な教育的ニーズ、②園全体の支援体制の強化、③支援を要する幼児への直接指導や支援、などの役割を担い、活動を実施している。 ■ 保育支援員は、障害等で支援を要する幼児の活動支援や安全確保等の補助活動を行っている。 ■ 医療機関との委託契約による看護師を1名配置した。 	<p>保育所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育体制等について、今後も状況に応じた支援に努めていく。 ■ 研修等により担当者の専門性を高め、さらなる支援体制の充実を図る。 <p>公立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な教育的ニーズの拠点として、担当教員が中心となり、近隣の幼保小や関係機関との連携を強化する。 ■ 研修等により保育支援員の専門性を高め、さらなる支援体制の充実を図る。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
小・中学校、西宮養護学校での支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小・中学校へ特別支援教育支援員、介助支援員を配置した。 ■ 特別支援教育に関する専門性向上のための研修会を実施した。 ■ 医療的ケアを必要とする児童のために看護師を配置した。 	<p>小学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童6名に対し、医療機関・訪問看護ステーションとの委託契約による看護師を4名、市の看護師を2名配置した。また、西宮養護学校については、対象児童生徒34名に対して、嘱託看護師6名、臨時看護師3名を配置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介助支援員の専門性を研修等により高めることにより、さらなる支援体制の充実を図る。 ■ 医療的ケアを必要とする小学校・西宮養護学校へ看護師を配置する。
【活動指標あり】 学校園等へのアウトリーチの実施	<p>学校からの要請や、定期的に学校園を訪問（アウトリーチ）し、生育環境や発達障害などが原因で集団生活に不応を起している幼児児童生徒に関する事など、心理療法士やソーシャルワーカーが対応や支援方法について提案し、学校園支援体制に参画している。必要に応じて、言語聴覚士や作業療法士などの医療職も同行している。平成29年度からは、公私立保育所や私立幼稚園、障害児通所支援事業所、平成30年度からは留守家庭児童育成センターにも対象を広げている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ アウトリーチによって得られた知識や経験は、その後の対応において、子供のアセスメントや支援の在り方を検討する際に活かされており、学校園の支援力向上につながっている。 ■ アウトリーチの実施施設数が減少した。主に保育所、留守家庭児童育成センターへの訪問が減少したことによる。改めて周知を行う必要がある。 	<p>アウトリーチの周知を強化し、子供の生活する様々な場所への支援の充実を図る。また、実施から5年を経過したことを踏まえ、学校園等からの意見を集め、今後の実施に活かす。</p>
児童発達支援事業所等との連携の推進	<p>児童発達支援事業所への訪問（アウトリーチ）を実施し、わかば園の保育士や、必要に応じて心理療法士や医療職が同行している。児童発達支援事業所への研修の企画・実施や児童発達支援事業所ガイドラインの相互評価を実施している。</p>	<p>アウトリーチ、研修、相互評価等の実施で事業所内の実情の理解や、療育に関わる人材育成や事業所間連携の向上につながっている。</p>	<p>市内事業所への研修参加やアウトリーチの周知の工夫を図る。 療育向上、事業所間連携のため今後も研修の企画運営を継続する。</p>
医療的ケアが必要な子供への支援に関する関係機関の連携	<p>地域自立支援協議会と連携を図りながら、抽出された課題を具体的施策につなげるため、市関係課による協議を行った。</p>	<p>通学や災害時の現状や各課の取り組みを共有できた。</p>	<p>課題解決のために、引き続き協議を行う。</p>

(2) 障害の理解促進に向けた取組みの充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
早期発見の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■平成30年度から、こども未来センターの心理療法師や理学療法士が乳幼児発達相談に参画している。 ■発達障害の早期発見に向けて保護者の気づきを促すために、1歳6か月児健診に併設する会場(3か所)と子育て総合センター、こども未来センターでかおテレビ(視線計測装置)を実施した。 ■診察申込者の増加により初診までの診察待機期間が延長しているため、ほっこり広場(診察前親子教室)の実施や相談支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児発達相談における相談支援の充実及びこども未来センターへのつなぎの支援を行った。 ■アンケートの結果から、かおテレビが保護者の子供の社会性の成長への気づきにつながっていた。 ■保護者支援の充実を図りながら、診察待機期間の短縮に向けて、西宮市医師会に協力を依頼し、地域の医療機関との連携・役割分担についての協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■左記事業については、今後も継続的に実施する。令和2年度からは、乳幼児発達相談に言語聴覚士が新たに出務する。 ■具体的な連携内容を確認したうえで地域の医療機関との連携・役割分担を開始し、早期の診察・支援を実現していく。
保護者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■こども未来センター利用者を対象に、ペアレント・プログラム(2クール/年)を実施した。令和元年度は、地域保健課との共催で中央保健福祉センターでもペアレント・プログラムを実施した。 ■上記の他にも保護者支援として、ペアレント・トレーニング(3グループ計45人各6回)、ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会(2区分各4回のべ413人)、学習会(1回7人)等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ペアレント・プログラムは、7回/クールの参加が必要なため、保護者の継続的な参加が難しい。 ■ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会は、平成30年度から実施している。令和元年度は、保護者の参加が大幅に増え、好評であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ペアレント・プログラムは今後も継続的に実施する。 ■ペアレント・トレーニング、ライフスキル・コミュニケーションスキル講習会は、担当医師が不在となったため、今後の実施は難しいが、従前から実施している学習会の内容を充実させ、引き続き保護者支援に取り組んでいく。
理解の促進に向けた一般市民への啓発	<p>下記のとおり市民講演会を実施した。</p> <p>日時：令和元年12月9日(月) 10時～12時</p> <p>講題：思春期も念頭に入れた神経発達症群(発達障害)の理解と支援～障害それとも特性?～</p> <p>講師：小野次朗(明星大学 発達支援研究センター 客員教授)</p> <p>場所：西宮市役所東館 参加者数：112名</p>	<p>平成29年度から、発達障害に関することをテーマに市民講演会を実施している(1回/年)。</p> <p>毎年、定員を超える申し込みがあり好評である。</p>	<p>今後も継続的に実施する。</p>

重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

① 成果指標

指標	実績値				目標値
	H28	H29	H30	R1	R6
4か月児健診ストレスチェック票得点6点以上の者の割合	7.4%	7.5%	8.2%	6.9%	8.0%

② 活動指標

指標	実績値				目標値	
	H28	H29	H30	R1	R6	
母子健康手帳の交付時における保健師の面談率	68.7%	70.5%	69.6%	72.5%	100.0%	
妊婦健康診査費用助成事業	申請者数	4,721人	4,564人	4,285人	4,401人	3,711人
	実利用人数	6,809人	6,475人	6,076人	6,142人	5,247人
	健診回数	53,970回	51,341回	48,236回	48,741回	41,977回
医療機関等からの養育支援ネットによる通知件数（妊婦対象）	13件	35件	26件	40件	50件	
健やか赤ちゃん訪問事業	対象件数	4,339人	4,090人	3,878人	3,778人	3,544人
	把握率	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	100.0%
乳幼児健診受診率	4か月児	98.0%	97.7%	98.6%	98.9%	98.0%
	10か月児	96.2%	97.4%	95.5%	96.8%	97.0%
	1歳6か月児	97.1%	97.2%	97.2%	97.7%	97.5%
	3歳児	93.4%	94.3%	96.0%	96.4%	95.0%
育児支援家庭訪問事業	年間利用世帯数	72世帯	52世帯	85世帯	173世帯	126世帯
	延べ利用回数	931回	768回	1,049回	1,894回	1,260回

③施策の進捗状況等

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	西宮型の「子育て世代包括支援センター」として、利用者支援事業（母子保健型）の保健師と、利用者支援事業（基本型・特定型）の子育てコンシェルジュが連携を取りながら、必要な支援につなげるなど、切れ目ない支援を行っている。	利用者支援事業（基本型・母子保健型・特定型）それぞれが、概ね1か月に1度、情報や課題の共有を目的に連絡会を実施している。	引き続き、西宮型の「子育て世代包括支援センター」として、保健師、子育てコンシェルジュが連携をとりながら、切れ目ない支援を図っていく。また、乳幼児健診会場にてワンストップの対応ができるよう検討していく。

(2) 早期発見・早期支援に向けた取組み

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 母子健康手帳の交付時における保健師の面談	各保健福祉センター、本庁1階10番窓口において、母子健康手帳交付時に保健師・助産師が面接相談、保健指導を行い、必要に応じて、産後も継続支援を行っている。	嘱託助産師を、平成30年度に1名、令和元年度2名採用し、母子手帳交付時の妊婦面接の充実を図っている。	令和2年度より、支所での交付を行わず、各保健福祉センター、本庁1階10番窓口に集約し、妊婦面接の全数実施に向けて取り組んでいる。時間外や休日の対応の為、アクタ西宮ステーションでの交付があり、面接が実施できない方への対応を検討する。
【活動指標あり】 妊婦健康診査費用助成事業	母子ともに健全な状態で妊娠、分娩を行うことを目的とし、安心して継続的に妊婦健診を受けることができるよう、妊婦健診の費用助成14回(上限11,000円×2回、5,000円×12回)を行っている。	妊婦健康診査の助成事業が周知されており、97%の方が、妊娠11週以内に助成券の申請をされている。	安心して継続的に妊婦健診を受けることができるよう、今後も妊婦健康診査に係る費用の助成を継続していく。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 養育支援ネットによる医療機関等との連携	特定妊婦や未熟児、支援を必要とする家庭を早期に把握しフォローするために、医療機関が把握した支援が必要な家庭の情報を市に提供し、市の対応結果を医療機関に返信している。	医療機関との情報共有、連携を円滑にすることを目的に、年に1回、養育支援ネットの連絡会を行っている。	早期から市と医療機関が協力して支援できるよう、ハイリスク妊婦についての把握と連携を医療機関等に働きかけていく。
【活動指標あり】 健やか赤ちゃん訪問事業の実施	生後2か月頃の乳児がいる全ての家庭に民生委員・児童委員や主任児童委員が訪問し、出生後の家庭の様子を伺いながら、子育て支援に関する情報提供を行う。	事業告知ハガキの文面の表現を改善し、訪問対象者がより訪問を受け入れやすくなるように配慮したほか、家庭に届ける資料を封入する封筒を一新し、民生委員等が訪問を行いやすい環境改善に資する取組みを行った。	引き続き、広報等による訪問対象者への事業周知のほか、主任児童委員との連携を深め、民生委員等の訪問環境の改善に努める。
【活動指標あり】 各種乳幼児健診の実施	疾病等の早期発見や養育者への育児支援、虐待の早期発見・予防を目的とし、4か月・1歳6か月・3歳児健康診査を集団で実施している。10か月児健診は個別の医療機関で実施している。	受診率の向上のため、受診勧奨を行い、未受診者の全数把握に努めている。	今後も、未受診者には受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるとともに、家庭訪問や予防接種記録、教育・保育施設の在籍状況の把握により、全数把握に努める。

(3) 産前産後における支援の充実

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
育児支援家庭訪問事業	養育支援が必要な家庭に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーを派遣している。 また、保育士等が育児に関する助言などを行う専門的支援を実施している。	【ヘルパー派遣】産後の利用期間を、令和元年度より、6週間から8週間へ変更し、利用機会の増はもとより、派遣頻度が柔軟に設定できるようになったほか、利用前打合せを原則出産前(申請受理後)へ変更し、利用者の負担軽減に努めた。	引き続き、利用者アンケートからの情報などを踏まえ、利用者が利用しやすい環境づくりに努めるほか、利用満足度の向上に努める。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
産後ケア事業	<p>育児不安などの支援を必要とする産後4か月まで母子を対象に、助産師が自宅を訪問し、産後の体調についての相談、乳房ケアや授乳方法、育児についての相談に応じている。</p> <p>(令和元年度：利用者63名、延べ訪問件数198件)</p>	<p>にのみや子育てガイドやホームページなどに事業内容を掲載し、母子健康手帳の交付時面接において情報提供を行い、妊産婦に必要時産後ケアを利用してもらえるよう周知を行っている。</p>	<p>今後も必要な方が利用できるよう、周知を行う。</p>

重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

① 成果指標

指標	実績値				目標値
	H28	H29	H30	R1	R6
子育てに関して不安や負担等を感じる人の割合	49.8%	—	49.8%	—	47.0%

② 活動指標

指標		実績値				目標値
		H28	H29	H30	R1	R6
子育てひろば	実施箇所数	18箇所	20箇所	20箇所	21箇所	22箇所
	ひと月あたりの利用児童数	7,454人	7,294人	7,890人	6,703人	10,995人
利用者支援事業（基本型）の実施箇所数		2箇所	2箇所	3箇所	4箇所	4箇所
保育所等の一時預かり事業の年間延べ利用人数		17,463人	17,444人	15,962人	15,766人	14,074人
にしのみやしファミリーサポートセンター事業の年間延べ利用人数	就学前児童	9,030人	11,601人	10,862人	9,872人	9,778人
	就学後	4,734人	4,822人	5,826人	4,605人	5,246人

③ 施策の進捗状況等

(1) 孤立化を防ぐための取組み

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 子育てひろばの拡充	子育てひろばの整備について、当初の計画値達成後においても、地域的な状況などを踏まえ、施設整備の検討を行った。	令和元年度に、香櫨園小学校内に「香櫨園子育てひろば」を開設した。	第2期子ども・子育て支援事業計画期間中（令和2年度～6年度）に、空白地域に1か所の整備を進める。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 利用者支援事業（基本型・子育てコンシェルジュ）の拡充	市内4か所目の設置に向けて検討を進めた。	令和元年度に、南部地域に市内4か所目となる「ふたばっこ」を開設した。	子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図るなど、質の向上に向けた取り組みを進める。
子育て支援のネットワーク化	地域子育て支援拠点事業連絡協議会（年1回・17団体参加）子育てコンシェルジュの地域の巡回により、子育てひろば同士や関係機関等とのネットワークの構築や情報共有等を行った。	地域子育て支援拠点事業連絡協議会や子育てコンシェルジュによる、関係機関や地域の子育て支援者と顔の見える関係づくりなどの地域連携の取り組みを進めた。	子育てコンシェルジュと地域の社会資源（子育てひろば、子育て地域サロン、子育てサークルなど）との連携を図るなど、より質の向上に向けた取り組みを進める。地域子育て支援拠点事業連絡協議会の開催回数については、実施事業者の意向も踏まえ、再検討を行う。

（2）子育ての負担を軽減する取組み

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
【活動指標あり】 保育所等の一時預かり事業の拡充	保護者が就労や病気等により、一時的に子供を保育することができない場合や、保護者の子育ての負担軽減やリフレッシュを図れるよう、市内の保育所等24か所（令和元年度）で実施している。	一時預かり事業を実施する施設を新たに3か所整備した。 （令和元年度：3か所、令和2年度：1か所を整備）	ニーズを把握し、必要な地域への整備に努める。
【活動指標あり】 にのみやしファミリー・サポート・センター事業	概ね全ての依頼に対しマッチングすることができた。また提供会員確保のため、養成講座を実施した。養成講座（令和元年度）：4回、84人受講	養成講座を、平成30年度より、従来の南部地域での開催に加え、北部地域（1回）においても実施した。	今後も引き続き、会員の相互援助活動により、地域での子育て支援の輪を広げるとともに、会員が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを目指す。

重点施策6 子供の貧困対策及びひとり親家庭支援の充実

①活動指標

指標	実績値				目標値
	H28	H29	H30	R1	R6
ひとり親家庭への学習支援の利用者数	-	-	32人	79人	40人
生活困窮世帯対象学習支援事業の利用者数	27人	42人	32人	16人	40人
子育てアプリ「みやハグ」での情報提供回数・情報発信の回数	-	138回	122回	134回	160回
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催回数	1回	2回	1回	7回	6回

②施策の進捗状況等

(1) 学習・進学への支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
ひとり親家庭への学習支援	対象：児童扶養手当の全部支給世帯の中学3年生 個所数：3箇所 実施日：週2回（曜日選択制） 参加延べ人数：3,950人 関西学院大学と連携し、学習支援の卒業生等を対象に大学見学ツアーを企画した。	令和元年度より、利用者の利便性向上のため、開催箇所数を増やし、開催曜日を選択できるようにした。 大学見学ツアーを通じて、学習支援の利用者に対して将来を考えるきっかけ作りができた。	更なる利用者の利便性向上のため、開催箇所数を増加させ、事業規模の拡大を図る。 類似事業である生活困窮世帯対象学習支援事業と事業統合し、効率的な事業運営を目指す。
生活困窮世帯対象学習支援事業の拡充	対象：生活困窮世帯の中学2年生及び3年生 個所数：1箇所 実施日：週2回（火曜日及び金曜日）	平成29年度途中から対象を広げ、中学2年生の受入を開始した。	類似事業であるひとり親家庭への学習支援事業と事業統合し、効率的な事業運営を目指す。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
学校や地域における各種学習支援	教育連携事業や放課後子供教室、子供の居場所づくり事業の取組みの一つとして、放課後等に自習等ができる場を提供した。	子供たちが自ら進んで宿題や学習をする環境づくりを通して、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図った。	地域に助言する等して取組みを充実させ、より子供たちの環境や状況に応じた選択肢を増やしていく必要がある。

(2) 生活の支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
スクールソーシャルワーカーの拡充	学校だけでは対応が難しい子供の抱える諸課題に、迅速かつ適切に対応するために、スクールソーシャルワーカーを5名、各中学校区の拠点校に配置し、各学校からの要請を受けて派遣を行っている。	学校からの要請に対して、子供や保護者に対する支援を行っている。また、学校と関係機関との連携を図るなど支援を強化している。スクールソーシャルワーカーを3名から5名に増員し、ケース会議への参加など個別対応を図った。	子供を取り巻く環境に働きかけ、子供が抱える問題の解決に向け、福祉の専門家として、ますますそのニーズが高まると予測される。今後、国・県による配置又は国庫補助の増額を希望する。
学校教育を受けるための支援	各校の状況に応じて、兵庫県にて学力向上や進路指導推進のために加配教員を配置している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配置校においては、配置の趣旨に基づき、子供への支援の充実を図っている。 ■ 加配教員を対象とした研修や訪問指導を実施し、取組みの充実を図っている。 	引き続き、加配教員への研修や訪問指導等により取組みの更なる充実を図る。

(3) 保護者への支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
ひとり親家庭向けパンフレットの改善	令和元年度にひとり親家庭向けパンフレットを発行後、毎年改定版を発行している（1千部）。	ひとり親家庭の方が受けられる制度や相談先の情報を一冊にまとめている。	今後ニーズが高ければ発行部数を増やす必要がある。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
周知・広報の充実	ひとり親家庭向けの弁護士相談やパソコン講習会の案内を、子育てアプリ【みやハグ】において情報提供を行った。 平成29年度は3件 平成30年度は2件 令和元年度は4件 また、児童扶養手当の現況届時にひとり親家庭向けの講座の案内等を行った。	児童扶養手当の現況届の際にチラシを配布したことにより、ひとり親家庭の方へ情報が届きやすくなった。	今後も【みやハグ】による情報提供を継続するとともに、ひとり親家庭へ個別に周知したり、関係部署と連携して情報提供を行っていく必要がある。
母子家庭等就業・自立支援センター事業の研究	ハローワークなどが行っている就労支援について情報共有するとともに、ひとり親家庭の就労支援に関するニーズについて聞き取るなどして、効果的な就労支援事業の方策について検討した。	ひとり親家庭のための家計管理講座を日曜日に実施したところ、好評であった。また託児についてもニーズが高いことが分かった。	今後は就労支援講座の実施回数を増やすとともに、ひとり親家庭の親が参加しやすい日時や状況で講座を設定していく。

(4) 経済的支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
就学奨励金の拡充	平成30年度小中学校入学生から、新入学用品費の入学前支給を実施。	必要な時期に経済的な支援を行うことができるようになった。	段階的に就学奨励金の増額を目指す。

(5) 関係機関の連携

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
支援体制の拠点整備	西宮市子供の生活応援連絡調整会議を、要対協の活動の中に位置づけることで、ネットワークの強化を図った。	構成機関や対象となる児童が重複している要対協との連携を強化した。	地域や民間団体との更なる連携構築が課題である。
西宮市子供の生活応援連絡調整会議などの開催	連絡調整会議において、令和元年度の子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正及び新大綱について関係課と情報共有を行う等、さらなる連携を図った。また、コーディネート機関会議や、学習支援の事業統合に向けた作業部会を開催した。	作業部会において、ひとり親家庭への学習支援事業と生活困窮世帯対象学習支援事業の統合について検討を進め、一定の方向性を固めた。	子供の貧困対策として必要な施策や取り組むべき事業などについて検討する。 作業部会では、生活困窮世帯対象学習支援事業と事業統合し、統合後の事業運営について、協議を進める。
コーディネート機能のあり方の検討	支援を必要としている方に、適切な支援をつなぐ役割を担っている家庭児童相談員の体制強化のために、市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置が必要であると考え、支援拠点の設置に向けて、近隣中核市への視察、調査を行い、職員の配置基準だけでなく具体的な運用、取り組み、課題の把握に務めた。	視察を行い、直接担当者から現状を聴取することで、整備に向けた手続きや手順、工夫されている点を把握できた。	規定の職員体制の確保、施設整備、拠点の機能について検討を重ね、早期設置に努める。
子供の貧困に関する研修会の実施	今ある支援施策を共有するとともに、支援者同士の繋がりが強化され、子育て家庭に関わる支援者がスキルアップすることを目的として、令和元年度子供の貧困対策研修を実施した。 参加者数：40人 ・事業担当者からの事業説明 ・グループワーク	子供の貧困対策の課題にある「今ある資源の活用」に着目し、支援施策の共有を図った。	子供の貧困問題について、庁内の関係各課に周知するため、研修会を継続する。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
西宮市要保護児童対策協議会との連携	要保護や要支援児童の家庭の背景には、「経済的困窮による余裕のなさ」という側面もあることから、今後さらなる連携を図るため、西宮市子供の生活応援連絡調整会議を、西宮市要保護児童対策協議会の一活動として位置づけ、西宮市要保護児童対策協議会の代表者会議にて、承認を得た。	西宮市要保護児童対策協議会の一活動として位置づけ、連携を強化したことにより、ひとり親家庭の子供の生活・学習支援事業において適切な支援を実施することができた。	西宮市要保護児童対策協議会の代表者会議において、継続して情報共有を図るなど、更なる連携強化を図る。

重点施策7 児童虐待防止対策の充実

①活動指標

指標	実績値				目標値
	H28	H29	H30	R1	R6
児童虐待予防や対応に関する研修回数	1回	1回	1回	1回	5回

②施策の進捗状況等

(1) 児童虐待の予防

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
居住実態が把握できていない児童の全件把握	教育委員会、保健福祉センターと定期連絡会を開催し、対象児童を台帳管理した。	児童台帳を作成したことで、会議日、把握経路、把握に向けた対応の管理を徹底した。	出入国在留管理局、医療機関、他府県の自治体との連携強化を図り、速やかな把握を目指す。
特定妊婦や要支援児童等の状況把握と支援について	保健福祉センターと定期連絡会を開催し、特定妊婦を台帳管理した。	定期連絡会、その後の調査でアセスメントを行い、要保護児童対策協議会の進行管理台帳で支援状況を管理した。	妊娠期からの支援を充実させるために、医療機関との連携強化が必要である。

(2) 児童虐待相談や支援

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
児童虐待予防・対応マニュアル活用の推進	研修会開催時、学校、保育所の巡回時に配布した。緊急対応用ハンドブックを作成し、令和2年度に配布する予定。	アセスメントや対応方法について協議した。また、各組織内での共有を依頼した。	人事異動や担当者の変更等でマニュアルや対応方法の引継ぎがスムーズにいかないケースもある。緊急対応用ハンドブック配布時に再度、周知徹底を行う必要がある。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
実務担当者会議の充実	虐待ケースの種別、重症度、直近の状況把握を徹底した。	各機関の出席者同士の情報共有、進行管理がスムーズになった。	支援状況の確認、リスクアセスメント、ケース移管の徹底等、引き続き管理の徹底を行う。

(3) 児童虐待対応に向けた連携強化、体制強化

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
相談体制の強化	係長2名、副主査1名、家庭児童相談員11名の14名体制で業務を実施した。 (平成30年度 係長2名、相談員9名)	職員の増員に合わせて、日本子ども虐待防止学会への参加、要保護児童対策協議会の調整担当者研修を受講した。	相談件数の増加、進行管理業務の煩雑化に対応するために、更なる体制強化が必要である。
子ども家庭総合支援拠点の整備	近隣中核市への視察、調査を行い、職員の配置基準だけでなく具体的な運用、取り組み、課題の把握に努めた。	視察を行い、直接担当者から現状を聴取することで、整備に向けた手続きや手順、工夫されている点を把握できた。	規定の職員体制の確保、施設整備、拠点の機能について検討を重ね、早期設置に努める。
児童相談所の設置についての調査・研究	近隣中核市と意見交換、情報共有を行った。	各市の実情に合わせた設置、運用方法を慎重に見極める必要があることを確認した。	ただちに設置することは考えていないが、国や県、他の中核市の動向を見極めながら調査研究を行う。

重点施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進

① 成果指標

指標	実績値				目標値
	H28	H29	H30	R1	R6
父母共に子育て（教育を含む）をしている家庭の割合	49.8%	－	46.8%	－	55.0%

② 施策の進捗状況等

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報、啓発活動

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
ワーク・ライフ・バランス実践企業の把握・顕彰	令和元年度の「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」に選ばれた日本盛株式会社を取材し、広報紙「労政にしのみや」第171号にて先進事例を紹介した。	実践企業を取り上げることは、企業評価を高め、モチベーションアップに繋がるため、積極的に宣伝が必要。	今後も引き続き、ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰を受賞した市内企業について、ホームページや労政にしのみやにて広報を行う。
事業者に対する情報提供と啓発	ホームページや労政にしのみやを活用し、職場環境の整備を促進する助成金や講座、支援について情報提供を行った。	キャリアアップ助成金の反響が大きく、問合せの数が増加した。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、在宅勤務（テレワーク）等の情報提供を行う。

(2) 父親の家事・育児参加の推進

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
父子手帳の活用	平成30年度に掲載内容の一部を改訂し、「父子手帳」を発行した（隔年発行）。	父親の育児参加を促進するため、「パパのこれやります！宣言」などを掲載したほか、祖父母が子育てをサポートする家庭向けの記事を新たに追加した。	令和2年度に「父子手帳」を発行した。

項目	実施内容	自己評価	課題や今後の方向性
父子対象事業の拡充	<p>子育て総合センターでパパDAY、パパトーク・プログラムの実施など父親同士が集い、交流できる機会を提供するなど父親の支援を行っている。</p> <p>(パパDAY：10回、168人参加)</p> <p>(パパトークプログラム：連続3回、延べ12人参加)</p>	<p>本市と関西学院大学が共同研究開発した父親同士の交流の場として、利用者参加型の講座「パパトーク・プログラム」を関西学院子どもセンターだけでなく、子育て総合センターにおいても実施している。</p>	<p>今後も引き続き、より多くの父親同士の輪が広がるよう支援していく。</p>